

## 北杜市営宿泊施設「たかね荘」

| No. | 質問   | 回答  |
|-----|--|---|
| 1   | 月ごと、曜日ごとの稼働状況を教えていただきたい。<br>(キャビンの20人用、10人用、5人用ごと)   | 別添1①稼働状況のとおりです。   |
| 2   | 施設の利用状況について、件数で教えていただきたい。                            | 別添1②利用状況(件数)のとおりです。   |
| 3   | 令和2年度の収支報告書を開示していただきたい。                              | 令和2年度収支については内容を確認中でありますので開示できません。                                       |
| 4   | 委託料の内訳(金額を含む)を教えていただきたい。                             | 令和2年度については、別添2④委託費内訳のとおりです。   |
| 5   | 過去2カ年の風呂を沸かした日数の実績を教えていただきたい。                        | 令和元年度は124回、令和2年度は72回です。   |
| 6   | 賃借料・使用料は、寝具レンタル・リネンのみで大丈夫か。<br>詳細を教えていただきたい。(金額を含む。) | 寝具レンタルのみですので、金額の内訳はありません。   |
| 7   | 自主事業収入の内訳(収入を含む。)を教えていただきたい。                         | 令和2年度については、別添2⑦自主事業収入内訳のとおりです。  |
| 8   | 現指定管理者が持ち込んだ備品及び指定管理期間終了後に持ち帰る備品を<br>教えていただきたい。      | 持ち込み備品は多数あるため、全て羅列するのは困難です。指定管理期間終了後は、市備品台帳に記載されているもの以外は撤去するとお考え下さい。    |
| 9   | 過去3カ年の団体予約の受け入れ実績を教えていただきたい。<br>(できれば団体名も教えていただきたい。) | 平成30年度:86組、令和元年度:31組、令和2年度:3組です。団体名は旅行会社等のエージェントが間にいる関係上、差し控えさせていただきます。 |
| 10  | たかね荘の土地の所有は北杜市であるか。または県であるか。                         | 県有地です。  |
| 11  | 今までの団体利用で、1団体最大何名までの宿泊があったか。また、それはいつ頃のことか、教えていただきたい。 | 最大は148名で、2014年(平成26年)です。  |
| 12  | 新型コロナウイルス感染が無かった当時、年間の学生団体利用数は。また、その内訳を教えていただきたい。    | 小学校0%、中学校80%、高校0%、大学15%、その他団体5%です。                                      |
| 13  | 管理業務に関する一日のタイムスケジュールを教えていただきたい。                      | 別添3管理業務タイムスケジュールのとおりです。   |
| 14  | 燃料費の詳細・内訳を教えていただきたい。                                 | 令和2年度については、別添2⑭燃料費内訳のとおりです。   |
| 15  | 令和元年度の収支報告書について、人件費に消費税相当額は含まれているか。                  | 人件費は給与、社会保険料、通勤費になり、通勤費のみ消費税が含まれています。                                   |

## 北杜市営宿泊施設「たかね荘」

| No. | 質問  | 回答  |
|-----|---|---|
| 16  | 管理経費の消費税とは、何の消費税であるか(年度計画と執行額の消費税の算出根拠を教えてください)。                                      | 消費税は、収入に対する消費税額から支出に対する消費税額を差し引いたものになりますので、内容を特定してお示するのは困難です。   |
| 17  | 管理業務仕様書3-(3)-2)警備業務について、緊急時の連絡体制、宿泊者からの連絡に、緊急連絡用携帯電話などを使用した場合、宿直者の配置をしなくてもよいか。        | 宿泊者がいる場合は、必ず宿直者を配置してください。   |
| 18  | 管理業務仕様書3-(3)-2)警備業務について、『d 駐車場の混雑時は警備業務従事者を配置する。なお・・・』とあるが、警備業の教育を受けた警備員を配置しないといけないか。 | 警備業法上の適格者を配置してください。本文中に「警備法上の」とありますが「警備業法上の」の誤りです。訂正してお詫びいたします。   |
| 19  | 修繕費について、修繕する箇所が相当であると散見されたが、修繕は指定管理者が積算した範囲内で指定管理者に委ねるとい形でよいか。                        | 管理業務仕様書のP.5エ施設及び設備の小規模修繕に関すること、P.9指定管理者と市における責任分担の表中「施設・設備」に記載のとおり、適正に管理をお願いします。  |
| 20  | 利用料金収入について、令和4年4月1日以降の予約について、前受け金で令和4年4月1日以前に頂いた料金収入については前管理者の収入になるか、教えてください。         | 次期指定管理者の指定期間の開始前の利用許可にかかる利用料金については、現行指定管理者は収受せず、次期指定管理者が収受することになります。  |
| 21  | 施設の貸出料金体制について、月会員制や年会員制などの新たな料金システムを導入することは可能であるか。                                    | 自主事業として、市の承認を得て実施することは可能です。   |
| 22  | 令和2年度は、現指定管理者に対してコロナの休業補償や、売上補填などがあったか教えてください。  | 休業補償、売上補填の措置は講じていません。ただし、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策として市が行った休業措置の要請に応じた指定管理者(現指定管理者含む)に対して、公の施設の管理運営の安定化を図ることを目的とし、事業規模に応じて支援金を交付しました。 |
| 23  | 各年度の収支報告書の管理経費実績の、費目、科目の月別の詳細を開示していただきたい。   | 別添の月別収支報告書のとおりです(平成29年度、平成30年度、令和元年度)。  |
| 24  | 湧水を使用しているとの事だが、下水道料金はかかるか教えてください。   | 現状は処理区域ではありませんので、下水道に接続されておりません。合併浄化槽での処理となります。   |